

第2次蕨市立病院経営改革プラン —行動計画の実施状況—

令和元年12月

蕨市立病院

目 次

1. 短期的（2年）に取り組む項目

(1) 地域連携の強化 ······	1
1. 地域医療連携担当の充実	
2. 地域医療機関等との連携及び情報交換の場の設定	
(2) 薬剤の院外処方の検討 ······	3
1. 薬剤の院外処方の検討	
(3) 診療報酬の施設基準の新規取得 ······	4
1. 診療報酬施設基準の新規取得	
(4) 勤務環境の改善及び向上 ······	4
1. 勤務環境改善方針の作成	
2. 人員配置の適時対応	
(5) 医療現場からの意見反映 ······	6
1. 職員提案制度の見直し	

2. 中期的（5年）に取り組む項目

(1) 患者サービスの向上 ······	7
1. 施設及び設備の改善	
2. 外来診療の待ち時間の改善	
3. 職員の接遇レベルの更なる向上	
4. 患者満足度アンケートの継続実施	
5. 医療相談の充実	
(2) コストの削減 ······	11
1. 類似医療材料等の統一化の継続	
2. 「ムダ取り運動」の継続	
3. ジェネリック医薬品の利用促進	
(3) 未収金の回収強化 ······	14
1. 未収金対応マニュアルの作成及び回収強化	
2. 入院保証金の検討	
(4) 公衆衛生活動の継続実施 ······	15
1. 各種健診事業等の継続実施	

3. 長期的に取り組む項目	
(1)常勤医師の確保	17
1. 整形外科医師の採用	
2. 小児科医師の採用	
(2)建物の耐震化及び老朽化への対応	18
1. 建物の老朽化等への対応（方向性）の検討	
4. 進行管理及び評価	19

1. 短期的（2年）に取り組む項目

（1）地域連携の強化

当院が地域の医療機関（病院、診療所）と医療機能の役割を明確にして連携するとともに、医療と介護の連携を更に進めることで、市民が切れ目のない医療、介護を自分の住んでいる地域で安心して受けられるよう、ソーシャルワーカーを配置するなど地域医療連携担当を充実させる。また、定期的に地域の病院や診療所、各種連携施設の職員が集う懇談会など地域の医療機関等との連携・情報交換の場を設けてネットワークづくりを進め、地域連携を更に強める。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
1	地域医療連携担当の充実	<26年度> ソーシャルワーカーの採用には至らなかったが、担当看護師を中心に様々なケースに対応できるよう担当内のカンファレンスを通じ、担当者の能力の向上と充実を図った。
		<27年度> 10月からソーシャルワーカーを配置し、更なる地域医療連携担当の体制強化を図ったほか、個々の患者対応等についてもきめ細やかな対応が可能となった。
		<28年度> 4月から看護師1名を常勤として配置し、主に転院の受け入れを行ったほか、ソーシャルワーカーについては、退院支援を中心に行うなど、専門性がいかされるように業務を分担した。その結果、受け入れにかかる時間が短縮されたことにより転院依頼が多くなった。また、退院支援も早期に介入することが可能となった。
		<29年度> 退院支援に関し患者・家族のみならず、施設等の退院先の意向にも配慮し、次に繋がるような取り組みを行っている。また、近隣の開業医からの依頼は優先して受け入れられるように配慮している。
		<30年度> 4月から正規事務職員1名を配置し、主に渉外担当を中心に活動。近隣の開業医だけでなく、施設等も視野に範囲を拡大し当院の紹介にあたる。
		<令和元年12月末現在> 4月より内科医1名を地域医療連携担当医として配置し、様々なケースの相談や受け入れ体制の強化を行った。また、週3日、非常勤職員（看護師）を採用し、常時看護師を配置することにより、専門性を生かしたきめ細やかな対応が可能になった。
2	地域医療機関等との連携及び情報交換の場の設定	<26年度> 近隣医療機関における会議や懇談会に出席し、スムーズな連携ができるよう努めた。また、情報交換の場としての懇談会の開催には至らなかった。
		<27年度> 後方支援医療機関として13病院との協定を締結し、連携の強化を図ったほか、近隣医療機関における会議や懇談会に出席し、情報交換を行い、スムーズな連携ができるよう努めた。また、当院主催の情報交換の場の設定には至らなかった。

<28年度>
引き続き近隣医療機関で開催される会議や懇談会に出席し情報交換に努めている。また、広報活動として医療連携便りを発行し当院の情報発信を行っている。
<29年度>
近隣医療機関との情報交換は、会議や懇談会の場のみならず、日々の電話対応時にも行うよう努めている。
<30年度>
定期的な地域連携会や、日々のソーシャルワーカーとのやり取りの中で近隣医療機関との信頼関係を築いている。30年度に働きかけを行った埼玉共同病院からの紹介受入は戸田中央総合病院、済生会川口総合病院についての順となった。
<令和元年12月末現在>
引き続き、受入上位医療機関と会議や懇談会、日々の電話等での情報交換を密に取るよう努める。また、開業医からの依頼は優先して受け入れるよう努めているが、今後は医療機関のみならず近隣施設との連携強化が課題となっている。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目	取組実績
2 地域医療機関等との連携及び情報交換の場の設定	・平成24年2月2日に「第1回蕨市立病院連携施設懇談会」を開催。 ・患者の紹介・逆紹介の実績 <21年度実績> 紹介率 6.54% (1572件)、逆紹介率 8.11% (1950件) <22年度実績> 紹介率 7.20% (1661件)、逆紹介率 6.93% (1599件) <23年度実績> 紹介率 8.58% (1969件)、逆紹介率 7.86% (1805件) <24年度実績> 紹介率 9.89% (2307件)、逆紹介率 7.47% (1743件) <25年度実績> 紹介率 10.51% (2224件)、逆紹介率 8.15% (1724件) <26年度実績> 紹介率 11.91% (2405件)、逆紹介率 9.22% (1863件) <27年度実績> 紹介率 12.60% (2453件)、逆紹介率 10.26% (1998件) <28年度実績> 紹介率 17.28% (2259件)、逆紹介率 11.91% (1973件) <29年度実績> 紹介率 16.04% (2152件)、逆紹介率 11.97% (2255件) <30年度実績> 紹介率 16.11% (2060件)、逆紹介率 12.63% (2228件) <令和元年12月末現在> 紹介率 14.54% (1421件)、逆紹介率 12.75% (1685件) ・受託検査の拡大・実績 <21年度受託検査> 549件 (CT192、MRI357) <22年度受託検査> 525件 (CT171、MRI354) <23年度受託検査> 612件 (GF73、心・腹エコー7、CT151、MRI381) <24年度受託検査> 626件 (GF43、心・腹エコー7、CT139、MRI437) <25年度受託検査> 668件 (GF45、心・腹エコー8、CT183、MRI432) <26年度受託検査> 563件 (GF49、心・腹エコー12、CT143、MRI359) <27年度受託検査> 548件 (GF56、心・腹エコー15、CT123、MRI354) <28年度受託検査> 534件 (GF61、CF5、心・腹エコー10、CT109、MRI349) <29年度受託検査> 473件 (GF58、CF5、心・腹エコー6、CT146、MRI258) <30年度受託検査> 409件 (GF29、CF2、心・腹エコー7、CT140、MRI231) <令和元年12月末現在> 368件 (GF22、CF5、心・腹エコー10、CT134、MRI197)

(2) 薬剤の院外処方の検討

国では医薬分業を推進しており、既に多くの病院や診療所では院外処方への移行が進んでいる。院外処方により、どこの保険薬局でも薬を受け取れること、かかりつけ薬局を利用することで、複数の医療機関から処方された薬の情報が管理され、薬の重複や飲み合わせの確認ができるなど患者へのメリットがあることから、当院においても病院の経営面も踏まえ、外来患者への院外処方を検討する。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
1 薬剤の院外処方の検討		<26年度> 医薬分業を実施することによる収支の影響額について、消費税8%、10%におけるシミュレーションを行った結果、現在の薬品原価率(H26年度85.9%)では、消費税8%、10%ともに院内処方が有利である結果となつたため、院内処方を継続することとした。しかしながら、院外処方を希望する方については、引き続き院外処方を実施している。
		<27年度> 院内処方を継続することとしたが、診療報酬改定において薬価が引き下げるなど薬品原価率が高くなることも予想されるため、薬品原価率の動向等を見ながら検討を継続していく。院外処方を希望する患者については、引き続き院外処方を実施している。
		<28年度> 診療報酬改定により、薬価が引き下げられたが、院内処方を継続。院外処方を希望する患者については、引き続き院外処方を実施している。
		<29年度> 院内処方を継続することとしたが、院外処方を希望する患者については、引き続き院外処方を実施している。
		<30年度> 診療報酬改定により、薬価が引き下げられたが、院内処方を継続。院外処方を希望する患者については、引き続き院外処方を実施している。
		<令和元年12月末現在> 院内処方を継続することとしたが、院外処方を希望する患者については、引き続き院外処方を実施している。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績
1 薬剤の院外処方の検討		・薬剤の院外処方実績
		<21年度実績> 100件
		<22年度実績> 95件
		<23年度実績> 98件
		<24年度実績> 92件
		<25年度実績> 174件
		<26年度実績> 195件
		<27年度実績> 1721件（うち1360件いきいきタウン蕨）
		<28年度実績> 2176件（うち1934件いきいきタウン蕨）
		<29年度実績> 2286件（うち2046件いきいきタウン蕨）
		<30年度実績> 2274件（うち1953件いきいきタウン蕨）
		<令和元年12月末現在> 1823件（うち1524件いきいきタウン蕨）
※27年度より特別養護老人ホームいきいきタウン蕨入所者への院外処方開始。		

(3) 診療報酬の施設基準の新規取得

診療報酬を増やす取り組みとして、適正な診療報酬項目の算定を継続するとともに、当院の医療資源を最大限活用して、診療報酬改定に伴う新たな施設基準の取得を進める。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目	取組状況
1 診療報酬施設基準の新規取得	<26年度> 26年度の診療報酬の改定に伴って新たに届出を義務づけられたもののうち「胃瘻造設術」「H P V核酸検出及びH P V核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）」の2件を届出した。
	<27年度> 新規取得なし
	<28年度> 28年5月に「患者サポート充実体制加算」（年間增收見込み105万円）を届出し、6月には、「医師事務作業補助加算2/100:1」（年間增收見込み119万円）、「運動器リハビリテーション料I」（年間增收見込み85万円）の2件を届出した。
	<29年度> 新規取得なし
	<30年度> 30年4月に「診療録管理体制加算2」（年間增收見込み50万円）、「夜間休日救急医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算」（年間增收見込み50万円）、「認知症ケア加算2」（年間增收見込み100万円）、31年1月に「データ提出加算1」（年間增收見込み350万円）の4件を届出した。また、30年度の診療報酬改定において、人工透析が施設基準届出制になったことに伴い、「人工腎臓慢性維持透析を行った場合1」の届出した。
	<令和元年12月末現在> 元年5月に「無菌製剤処理料」（年間增收見込み1万円）の1件を届出した。

(4) 勤務環境の改善及び向上

医師や看護師などすべての医療スタッフにとってより働きやすい環境を整えるため、各部署の業務の連携・協力が進められるよう勤務環境改善方針を作成し、業務内容を調整する場と各部署内での課題や問題点を病院全体で共有して解決する仕組みを作る。また、病床利用率や外来患者数等の動向を踏まえ、業務量に応じた人員配置を行うことで勤務環境の改善と向上に取り組む。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目	取組状況
1 勤務環境改善方針の作成	<26年度> 勤務環境の改善に努めているが、方針の作成には至っていない。
	<27年度> 医師及び看護職員の負担軽減と待遇改善に貢献している嘱託看護助手の賃金に経験加算を新設し待遇の改善を図った。また、院内保育所の保育時間の延長については、延長保育対応可能な人材を募集している。
	<28年度> 嘱託及び非常勤看護助手の賃金について、遅番勤務に対する手当及び賃金区分を新設し、待遇の改善を図った。

		<p><29年度> 国が進める働き方改革について注視するとともに、蕨市職員の出産・育児支援のための休暇、給付制度等のあらまし〔改訂版〕について、市人事課職員を講師として招いた研修会を開催した。また、医師、看護師等の医療従事者的人材確保・育児休業等の早期復職支援等を目的として院内開設した院内保育所の保育士の増員を図るなど、医療・保育双方についても環境改善に努めた。</p>																
		<p><30年度> 女性医師のための当直室兼休憩室の整備を行い、勤務環境の改善を図った。</p>																
		<p><令和元年12月末現在> 事務局長と看護部長とが定期的に院内ラウンドを行い、勤務環境を把握するとともに、職員からの改善要望などの情報収集に努めている。</p>																
2	人員配置の適時対応	<p><26年度> 適時、新たな看護職員を確保し、配置を行っているほか、産前産後休暇及び育児休業の取得などにより看護職員の人員が不足した際には、紹介会社などを通じ、代替となる職員の確保及び配置をしている。</p>																
		<p><27年度> 引き続き看護職員の確保及び適時配置に努めている。</p>																
		<p><28年度> 引き続き看護職員の確保及び適時配置に努めており、ハローワークや紹介会社などにも随時募集状況の提供を行っている。</p>																
		<p><29年度> 引き続き看護職員の確保及び適時配置に努めており、業務負担軽減のため看護職員を増員した。また、ハローワークや紹介会社などにも随時募集状況の提供を行っている。</p>																
		<p><30年度> 引き続き看護職員の確保及び適時配置に努めており、ハローワークや紹介会社などにも随時募集状況の提供を行っている。</p>																
		<p><令和元年12月末現在> 引き続き看護職員の確保及び適時配置に努めるとともに、産前産後休暇及び育児休業の取得などにより人員が不足した際には、紹介会社などに随時募集状況の提供を行っている。</p>																
		<table> <tr> <td>産育休代替職員確保数</td> <td><26年度実績></td> <td>8名（産育休取得者6名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td><27年度実績></td> <td>5名（産育休取得者6名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td><28年度実績></td> <td>7名（産育休取得者6名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td><29年度実績></td> <td>3名（産育休取得者7名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td><30年度実績></td> <td>10名（産育休取得者5名）</td> </tr> <tr> <td></td> <td><令和元年12月末現在></td> <td>4名（産育休取得者8名）</td> </tr> </table>	産育休代替職員確保数	<26年度実績>	8名（産育休取得者6名）		<27年度実績>	5名（産育休取得者6名）		<28年度実績>	7名（産育休取得者6名）		<29年度実績>	3名（産育休取得者7名）		<30年度実績>	10名（産育休取得者5名）	
産育休代替職員確保数	<26年度実績>	8名（産育休取得者6名）																
	<27年度実績>	5名（産育休取得者6名）																
	<28年度実績>	7名（産育休取得者6名）																
	<29年度実績>	3名（産育休取得者7名）																
	<30年度実績>	10名（産育休取得者5名）																
	<令和元年12月末現在>	4名（産育休取得者8名）																

(5) 医療現場からの意見反映

よりよい医療サービスの提供や勤務環境の改善について、職員だれもが積極的に提案ができるよう、現行の職員提案制度を見直す。見直しにあたっては改善委員会を中心に検討し、現場から提案しやすくする環境づくりと、その提案を業務に活かせる仕組みづくりに取り組む。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
1 職員提案制度の見直し		<26年度> 職員提案制度の見直しに向けて、より現場に近い職員を改善委員会委員に任命し、各職場の意見等を聴取した。
		<27年度> 改善検討委員会での意見等を踏まえて、職員提案制度の見直しを検討している。
		<28年度> 職員提案制度の抜本的見直しには至っていないが、職員の日常の提案を積極的に受け入れており、院内掲示物の見やすい掲示方法への改善及び花壇の一新により外観の美化を図った。
		<29年度> 職員から幅広い提案を頂くため、他病院での実施状況調査を行った。
		<30年度> 昨年度に引き続き公立病院への調査を行い、職員提案制度を実施している病院の具体的な取り組み状況を聴取し、院内で検討している。
		<令和元年12月末現在> 職員提案制度の抜本的見直しには至っていないが、職員の日常の提案を積極的に受け入れるよう努めている。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績	
1 職員提案制度の見直し		・平成21年9月に、「職員提案規程」を制定した。	
提案件数		<21年度実績>	12件(改善6件、表彰2件)
		<22年度実績>	2件(改善2件、表彰0件)
		<23~27年度実績>	0件
		<28年度実績>	2件
		<29年度実績>	0件
		<30年度実績>	0件
		<令和元年12月末現在>	0件

2. 中期的（5年）に取り組む項目

(1) 患者サービスの向上

患者が安心して快適に病院を利用できるよう、常に患者の意見や要望など様々な声を把握し、施設・設備の改善や外来診療待ち時間の改善に取り組む。また、全職員への接遇研修を継続して実施し、職員一人一人の接遇レベルを更に高めることで、患者の満足度を高めるサービスの向上に努める。患者満足度については、日常の投書等による患者の声はもとより、年1回の患者満足度アンケートを継続して実施し、その結果を患者サービスの向上に活かす。併せて地域医療連携担当へのソーシャルワーカーの配置や相談担当職員の養成により、医療相談の充実を図る。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
1	施設及び設備の改善	<26年度> 患者アンケート及び受診者の声をもとに検討し、病院の周りの木々の剪定正面玄関ベンチの撤去整備、病棟の空調の更新、待合用の椅子の更新を行った。
		<27年度> 患者アンケート及び受診者の声をもとに検討し、各病棟の空調の更新、温水洗浄便座の更新、ペーパーホルダーの整備、病棟洗面の排水管の清掃、待合用の椅子の更新、分娩室のタイル整備を行った。
		<28年度> 患者アンケート及び受診者の声をもとに検討し、各病棟の空調の更新、温水洗浄便座の更新、外来の天井の補修、病棟洗面の部品の更新を行った。
		<29年度> 受診者の声などを参考に病棟洗面の配水管の清掃及び部品の更新、外来屋上の防水層の簡易補修、トイレの水洗の更新、外来の空調の更新などを行った。
		<30年度> 病棟の車椅子の更新、立体駐車場スロープの滑り止め、タイル補修の修繕、病棟の天井の補修、病棟トイレの改修・更新を行った。
		<令和元年12月末現在> 病棟の空調の更新、病棟の天井の補修を行った。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績
1	施設及び設備の改善	<21年度> 病室塗装（3・5階病棟 14室）、5階特室（501）クロス貼替修繕、2階特室（201）洗面排水修繕、2階特室テレビ入替などの修繕を行った。
		<22年度> 外来トイレの洋式化及び換気扇の改善、ロビー用椅子の一部入替、受付及び薬局前にテレビ設置（各1台）、5階病棟浴室の改修、遮光カーテンの設置（2・5階病棟）などを行った。
		<23年度> 薬局窓口のチャイム及び中庭周辺ブラインド、遮光カーテン（3・5階）、2階病棟浴室の暖房設置などを行った。また、老朽化していた給湯ボイラ・冷温水発生機の交換を行った。

		<24年度> お見舞いの方の案内看板の設置、薬局前の水飲機を修理、総合受付側のテレビの字幕標示、2階浴室の排水管の清掃、2・3階病棟の浴室の改修及び空調設備の交換、外来屋上の漏水修繕などを行った。
		<25年度> オムツ替ベッドに荷物を掛けるフックの設置、ごみ箱の分別をわかりやすい表記への変更、眼科外来のエアコンの更新、沐浴室・心電図室のエアコンの更新、受付の呼び出しマイクの点検及び整備、トイレの便座クリーナーの整備を行った。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
2 外来診療の待ち時間の改善		<26年度> 予約制を実施している診療科もあることから、待ち時間についての混乱はなく診察が出来ている状況であるが、予約診療を実施していない科についても、今後の患者動向により検討を行う。
		<27年度> 今後の患者動向により検討を行うこととした。
		<28年度> 今後の患者動向により検討を行うこととした。
		<29年度> 外国語に堪能な非常勤職員を雇用し、待ち時間の解消に努めた。
		<30年度> 整形外科の外来を2診体制にすることで、待ち時間の解消に努めた。
		<令和元年12月末現在> 今後の患者動向により検討を行うこととした。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績
2 外来診療の待ち時間の改善		・待ち時間の満足度（患者満足度アンケートより）
		<21年度調査> 50.8%
		<22年度調査> 66.5%
		<23年度調査> 49.6%
		<24年度調査> 42.9%
		<25年度調査> 44.0%
		<26年度調査> 55.6%
		<27年度調査> 56.6%
		<28年度調査> 49.6%
		<29年度調査> 48.9%
		<30年度調査> 47.4%

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
3 職員の接遇レベルの更なる向上		<26年度> 受診者や職員からの意見などを収集・分析し、結果を所属長に報告し、接遇に対する意識の向上を促した。

	<p><27年度> 職員の接遇対策として、引き続き受診者や職員からの意見などの収集・分析を行い、結果を所属長に報告し、職員の接遇に対する意識向上を促した。</p>
	<p><28年度> 職員の接遇対策として、3月に外部講師を招き研修を実施した。また、引き続き受診者や職員からの意見などの収集・分析を行い、結果を所属長に報告し、職員の接遇に対する意識の向上を促した。</p>
	<p><29年度> 職員の接遇対策として、他の公立病院における接遇研修実施状況について調査を行った。また、前年度に引き続き3月に外部講師を招き研修（80名参加）を実施した。また、接遇に対する意識向上を図るため、受診者などからの投書（接遇に関する苦情）について職員間で情報の共有に努めた。</p>
	<p><30年度> 職員の接遇対策として、3月に外部講師を招き研修（67名参加）を実施した。また、受診者などからの投書（接遇に関する苦情）について職員間で情報共有することで、接遇に対する意識の向上に努めた。</p>
	<p><令和元年12月末現在> 職員の接遇対策として、前年度に引き続き下半期に職員接遇研修を実施することとし、接遇に対する意識向上を図るため、受診者などからの投書（接遇に関する苦情）について職員間で情報の共有に努めた。</p>

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績			
3	職員の接遇レベルの更なる向上	・患者対応満足度（患者満足度アンケートより）			
		<21年度調査>	外来 67.9%	入院 85.3%	
		<22年度調査>	外来 80.2%	入院 78.3%	
		<23年度調査>	外来 86.1%	入院 80.9%	
		<24年度調査>	外来 83.2%	入院 91.3%	
		<25年度調査>	外来 81.0%	入院 94.2%	透析 69.5%
		<26年度調査>	外来 90.0%	入院 90.2%	透析 90.9%
		<27年度調査>	外来 85.0%	入院 91.3%	透析 87.5%
		<28年度調査>	外来 88.4%	入院 98.5%	透析 85.0%
		<29年度調査>	外来 86.3%	入院 92.9%	透析 77.0%
		<30年度調査>	外来 80.1%	入院 89.3%	透析 81.0%

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
4	患者満足度アンケートの継続実施	<26年度> 2月16日から2月27日まで実施。
		<27年度> 2月15日から2月26日まで実施。
		<28年度> 2月16日から3月16日まで実施。
		<29年度> 1月17日から3月7日まで実施。
		<30年度> 2月21日から3月14日まで実施。
		<令和元年12月末現在> 令和2年1月に実施予定。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績
4 患者満足度アンケート及び「患者の声」投書箱の設置の継続実施	・患者満足度アンケートの回答状況	
	<21年度調査>	外来 294件、入院 82件の合計 376件
	<22年度調査>	外来 212件、入院 92件の合計 304件
	<23年度調査>	外来 252件、入院 94件の合計 346件
	<24年度調査>	外来 291件、入院 103件の合計 394件
	<25年度調査>	外来 200件、入院 69件、透析 23件の合計 292件
	<26年度調査>	外来 230件、入院 51件、透析 22件の合計 303件
	<27年度調査>	外来 180件、入院 57件、透析 24件の合計 261件
	<28年度調査>	外来 250件、入院 68件、透析 20件の合計 338件
	<29年度調査>	外来 239件、入院 69件、透析 26件の合計 334件
4 患者満足度アンケート及び「患者の声」投書箱の設置の継続実施	・患者満足度アンケートの総合満足度	
	<21年度調査>	外来 61.8%、入院 80.4%
	<22年度調査>	外来 73.1%、入院 76.1%
	<23年度調査>	外来 77.0%、入院 73.4%
	<24年度調査>	外来 70.5%、入院 75.7%
	<25年度調査>	外来 68.5%、入院 81.2%、透析 52.2%
	<26年度調査>	外来 73.5%、入院 76.5%、透析 86.4%
	<27年度調査>	外来 77.2%、入院 86.0%、透析 70.8%
	<28年度調査>	外来 76.4%、入院 88.2%、透析 55.5%
	<29年度調査>	外来 74.0%、入院 84.2%、透析 69.3%
4 患者満足度アンケート及び「患者の声」投書箱の設置の継続実施	・「患者の声」投書箱の投書件数	
	<21年度調査>	投書件数 96件
	<22年度調査>	投書件数 134件
	<23年度調査>	投書件数 113件
	<24年度調査>	投書件数 87件(感謝 40件、苦情 26件、要望 21件)
	<25年度調査>	投書件数 60件(感謝 23件、苦情 20件、要望 17件)
	<26年度調査>	投書件数 60件(感謝 15件、苦情 21件、要望 24件)
	<27年度調査>	投書件数 83件(感謝 21件、苦情 36件、要望 26件)
	<28年度調査>	投書件数 74件(感謝 21件、苦情 39件、要望 14件)
	<29年度調査>	投書件数 96件(感謝 32件、苦情 43件、要望 21件)
5 医療相談の充実	<30年度調査>投書件数 93件(感謝 36件、苦情 36件、要望 21件) <令和元年12月現在>投書件数 56件(感謝 18件、苦情 25件、要望 13件)	

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
5 医療相談の充実	<26年度> 患者からの問い合わせや相談を受け付けるため、看護師などの専門職を総合案内窓口に配置する。	
	<27年度> 10月からソーシャルワーカーを配置し、入院退院支援に加え専門的知識を活用した相談対応が可能となった。	

<28年度>
総合案内窓口では、相談者だけでなく、受診者にも積極的に声掛けを行っている。また、入院案内時には、退院支援の必要な患者を抽出し、ソーシャルワーカーが早期に介入するなど計画的に行っている。
<29年度>
ソーシャルワーカーが退院支援を中心に対応し、治療内容や医師へ直接言えないことなどの相談に看護師が主に対応している。

<30年度>
高齢者の入院が多くなり退院支援の件数が多くなっている。それに伴い、相談件数が多くなるとともに内容も複雑化しており、カンファレンスを活用し対応している。

<令和元年12月末現在>
患者様の背景や経済的な問題等により退院支援が日々複雑化してきており、連携担当医及びソーシャルワーカーとの連絡・相談を基に適切な対応が行えるよう努めている。

(2) コストの削減

職員一人一人が常にコストを意識するとともに、各科でコストの情報を共有することで成果を上げてきた「類似医療材料等の統一化」や「ムダ取り運動」については継続して取り組み、引き続きコストの削減に努める。また、患者にとって低価格なジェネリック医薬品については、品質管理や安定供給等を条件に、経営面でのメリットも踏まえ、利用を促進していく。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目	取組状況
1 類似医療材料等の統一化の継続	同品質の安価な材料への変更など調査、検討を行うとともに、関係科と協議を進め材料などの統一化を推進する。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目	取組実績
	・類似医療材料等の統一化件数及び年間見込削減額
1 類似医療材料等の統一化の継続	<21年度実績> 14件 年間見込削減額 2,204,682円
	<22年度実績> 18件 年間見込削減額 2,005,628円
	<23年度実績> 20件 年間見込削減額 3,054,393円
	<24年度実績> 28件 年間見込削減額 1,495,378円
	<25年度実績> 19件 年間見込削減額 649,293円
	<26年度実績> 10件 年間見込削減額 199,322円
	<27年度実績> 7件 年間見込削減額 181,390円
	<28年度実績> 9件 年間見込削減額 314,031円
	<29年度実績> 8件 年間見込削減額 185,202円
	<30年度実績> 10件 年間見込削減額 707,328円
	<令和元年12月末現在> 5件 年間見込削減額 745,086円

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目	取組状況
2 「ムダ取り運動」の継続	光熱水費・コピー・消耗品等について職員個々がコスト意識を持って取り組むよう、毎月「改善ニュース」を発行して光熱水費等の使用量、金額を掲載し、意識の高揚につなげるために周知徹底を図る。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績			
2 「ムダ取り運動」 の継続		<ul style="list-style-type: none"> ・「ムダ取り運動」実施結果 			
		<p><21年度効果額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・水道 39,714,822円 対前年度 85.0% -7,000,158円 ・コピー 813,568円 対前年度 103.9% +30,705円 			
		<p><22年度効果額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・水道 40,806,123円 対前年度 102.7% +1,091,301円 ・コピー 705,748円 対前年度 86.7% -107,820円 			
		<p><23年度効果額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・水道 39,505,403円 対前年度 96.8% -1,300,720円 ・コピー 828,982円 対前年度 117.4% +123,234円 			
		<p><24年度効果額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・水道 46,582,800円 対前年度 117.9% +7,077,397円 ・コピー 735,574円 対前年度 88.7% -93,408円 			
		<p><25年度効果額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気・ガス・水道 49,494,647円 対前年度 106.2% +2,911,847円 ・コピー 754,023円 対前年度 102.5% +18,449円 			
		<p><26年度使用量></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気 1,334,628Kwh 対前年度 100.9% +12,173Kwh ・ガス 138,961m³ 対前年度 102.0% +2762m³ ・水道 23,276m³ 対前年度 97.1% -693m³ ・コピー 197,349枚 対前年度 92.0% -17,018枚 			
		<p><27年度使用量></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気 1,321,618Kwh 対前年度 99.0% -13,010Kwh ・ガス 129,150m³ 対前年度 92.9% -9,811m³ ・水道 22,323m³ 対前年度 95.9% -953m³ ・コピー 203,896枚 対前年度 103.3% +6,547枚 			
		<p><28年度使用量></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気 1,360,880Kwh 対前年度 103.0% +39,262Kwh ・ガス 138,343m³ 対前年度 107.1% +9,193m³ ・水道 22,656m³ 対前年度 101.5% +333m³ ・コピー 227,248枚 対前年度 111.5% +23,352枚 			
		<p><29年度使用量></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気 1,403,166Kwh 対前年度 103.1% +42,286Kwh ・ガス 147,049m³ 対前年度 106.3% +8,706m³ ・水道 22,999m³ 対前年度 101.5% +343m³ ・コピー 218,880枚 対前年度 96.3% -8,368枚 			
		<p><30年度使用量></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気 1,386,205Kwh 対前年度 98.8% -16,961Kwh ・ガス 142,152m³ 対前年度 96.7% -4,897m³ ・水道 22,920m³ 対前年度 99.7% -79m³ ・コピー 211,205枚 対前年度 96.5% -7,675枚 			
		<p><令和元年12月末現在></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気 988,790Kwh 対前年度 95.2% -50,137Kwh ・ガス 98,299m³ 対前年度 96.2% -3,872m³ ・水道 18,546m³ 対前年度 94.5% -1,086m³ ・コピー 161,950枚 対前年度 101.3% +2,014枚 			

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目	取組状況
3 ジェネリック医薬品の利用促進	<26年度> 経営面でのメリットを踏まえ医師とのコンセンサスを図り、バラシクロビル錠、ゾルピデム酒石酸塩錠等をジェネリックに切り替えた。
	<27年度> 経営面のみならず患者負担の軽減も考慮に入れ、リュープロレリン酢酸塩注用キット、ゾレドロン酸点滴静注バッグ等をジェネリックに切り替えた。また、人工透析患者に投与する活性型ビタミンD3誘導体製剤マキサカルシトールやバイオ製剤のインスリングランギル等を切り替えた。
	<28年度> 経営面と患者負担の両面から、また抗がん剤注射剤の調製時の廃棄量減少を考慮し、カルボプラチニン注射液3規格、パクリタキセル注射液2規格などを切り替え、それぞれ採用した。
	<29年度> 経営面・患者負担の軽減の両面を考慮に入れ、ジェノゲスト錠は患者からのジェネリック医薬品への切り替えの要望、リドカインテープは剥がしやすさを考慮する等、切り替えを行った。
	<30年度> 経営面・患者負担軽減に加え、医療安全の視点も考慮し、比較的高額な医薬品、処方数の多い医薬品をジェネリック医薬品に変更した。
	<令和元年12月末現在> 効果の大きさを考慮し、処方数の多い医薬品をジェネリック医薬品に変更した。また、高薬価で医療費削減に貢献するバイオ後継品の導入にも取り組んだ。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目	取組実績
3 ジェネリック医薬品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品件数 <p><21年度実績> 8品目を追加し、79品目とする。 <22年度実績> 7品目を追加し、86品目とする。 <23年度実績> 3品目を追加し、89品目とする。 <24年度実績> 10品目を追加し、99品目とする。 <25年度実績> 16品目を追加し、115品目とする。 (バイオ後継品1品目を含む) ※25年度までの実績において、同一医薬品でPTP包装とバラ包装を2品目としていたものを1品目として取り扱い、108品目とする。 <26年度実績> 8品目を追加し、116品目とする。 <27年度実績> 15品目を追加し、131品目とする。 (バイオ後継品1品目を含む) <28年度実績> 22品目を追加、7品目を廃止し、146品目とする。 <29年度実績> 25品目を追加、3品目を廃止し、168品目とする。 <30年度実績> 12品目を追加、2品目を廃止し、178品目とする。 <令和元年12月末現在> 22品目を追加、4品目を廃止し、196品目とする。 (バイオ後継品9品目を含む)</p>

(3) 未収金の回収強化

未収金が発生した場合は、速やかな督促、催告を行うとともに、分納など支払相談に応じる流れを徹底するとともに、悪質なケースにあっては裁判所への支払督促の申し出をするなど、未収金対応マニュアルを作成して未収金の回収強化を進める。また、入院保証金の導入について検討するとともに、精算時においてきめ細かい支払相談に応じることで未収金を発生させないよう努める。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目	取組状況
1 未収金対応マニュアルの作成及び回収強化	<p><26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療費の未納者に対し、毎月催告書を送付。 ・総合受付や外来窓口及び医事係との連携を密にするなど、支払能力に不安がありそうな患者を把握し、支払相談を随時行うなど未収金の抑制に努めた。 ・仮執行宣言付支払督促が確定した案件に対し、差押予告書を送付。
	<p><27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療費の未納者に対し、毎月催告書を送付。 ・未収金対応マニュアルについて、組織的な管理体制の構築や未収金の発生状況等を鑑みて、内容について検討している。 ・悪質な未納者への臨宅訪問を実施予定。 ・仮執行宣言付支払督促が確定した案件に対し、弁護士法第23条の2による財産調査に着手する。 ・未収金対策について、アドバイザーの指導を仰いでいる。
	<p><28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療費の未納者に対し、毎月催告書を送付。 ・入院診療費の未納者と保証人に対し年1回催告書を送付。 ・悪質な未納者への臨宅訪問を実施。 ・未納者に対し診療費等支払保証書提出を徹底。 ・未収金対応マニュアル策定。
	<p><29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療費および入院診療費の未納者に対し、毎月催告書を送付。 ・保証人に対し年1回催告書を送付。 ・未納者に対し診療費等支払保証書提出を徹底。 ・総合受付や地域医療連携担当と連携をとり、支払困難者に対し早期対応に努めている。
	<p><30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療費および入院診療費の未納者に対し、毎月催告書を送付。 ・保証人に対し年1回催告書を送付。 ・未納者に対し診療費等支払保証書提出を徹底。 ・総合受付や地域医療連携担当及び病棟スタッフと連携をとり、支払困難者に対し早期対応に努めている。
	<p><令和元年12月末現在></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来診療費および入院診療費の未納者に対し、毎月催告書を送付。 ・保証人に対し年1回催告書を送付。 ・未納者に対し診療費等支払保証書提出を徹底。 ・総合受付や地域医療連携担当と連携をとり、支払困難者に対し早期対応に努めている。

		<26年度> 当院で分娩を予定している患者から入院保証金として5万円の一時預かりを継続実施。
		<27年度> 入院保証金について、公立病院の導入状況の把握に努める。
		<28年度> 入院保証金について県内の公立病院の導入状況を把握した結果、条件付で採用している病院はあるものの、概ね導入していない結果であったことから、分娩予定患者からの一時預かりの継続も含めて慎重に検討していく。
2	入院保証金の検討	<29年度> 産婦人科における入院保証金は現状のとおり継続し、その他の診療科での導入については、引き続き調査・研究していく。
		<30年度> 産婦人科における入院保証金は現状のとおり継続し、その他の診療科での導入については、引き続き調査・研究していく。
		<令和元年12月末現在> 産婦人科における入院保証金は現状のとおり継続し、その他の診療科での導入については、引き続き調査・研究していく。ただし、健康保険等未加入者については入院前に患者と対面し、診療費の概算の一時預かりをするなどの対策をとる。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績
		未収金催回事数
		<21年度実績> 1回
		<22年度実績> 文書催告(年1回)、電話催告(毎月)、臨宅訪問(2件)
		<23年度実績> 文書催告(12回)、電話催告(毎月)、臨宅訪問(26件)
		<24年度実績> 文書催告(12回)、電話催告(毎月)、臨宅訪問(31件)
		<25年度実績> 文書催告(12回)、電話催告(毎月)、臨宅訪問(5件)
		<26年度実績> 文書催告(12回)、電話催告(毎月)
		<27年度実績> 文書催告(12回)、電話催告(毎月)
		<28年度実績> 文書催告(12回)、電話催告(毎月)、臨宅訪問(4件)
		<29年度実績> 文書催告(12回)、電話催告(毎月)
		<30年度実績> 文書催告(12回)、電話催告(毎月)
		<令和元年12月末時点> 文書催告(9回)、電話催告(毎月)

(4) 公衆衛生活動の継続実施

自治体病院としての役割を果たすために、成人健診センターの健診業務や特別養護老人ホームへの出張診療など、地域への医療貢献活動に積極的に取り組み、従来からの公衆衛生活動を継続していく。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
1	各種健診事業等の継続実施	<26年度> 30代健診、特定健診、子宮がん検診、乳がん検診を実施した。
		<27年度> 30代健診、特定健診、子宮がん検診、乳がん検診に加えて新たに胃がん検診を実施した。また、特別養護老人ホーム蕨サンクチュアリに加え、4月

	に開設された特別養護老人ホームいきいきタウン蕨への出張診療も開始した。
	<28年度> 30代健診、特定健診、子宮がん検診、乳がん検診、胃がんX線検診に加えて新たに胃がん内視鏡検診を開始した。
	<29年度> 30代健診、特定健診、子宮がん検診、乳がん検診、胃がんX線検診、胃がん内視鏡検診を実施した。
	<30年度> 30代健診、特定健診、子宮がん検診、乳がん検診、胃がんX線検診、胃がん内視鏡検診を実施した。
	<令和元年12月末現在> 30代健診、特定健診、子宮がん検診、乳がん健診、胃がんX線検診、胃がん内視鏡検診を実施している。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目	取組実績
1 各種健診事業等の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健診事業等の実施件数 <p><21年度実績> 30代健診 156 件、特定健診 1748 件、子宮がん 742 件、乳がん 45 件 <22年度実績> 30代健診 123 件、特定健診 1555 件、子宮がん 665 件、乳がん 39 件 <23年度実績> 30代健診 93 件、特定健診 1650 件、子宮がん 629 件、乳がん 110 件 <24年度実績> 30代健診 71 件、特定健診 1563 件、子宮がん 624 件、乳がん 97 件 <25年度実績> 30代健診 79 件、特定健診 1555 件、子宮がん 708 件、乳がん 90 件 <26年度実績> 30代健診 69 件、特定健診 1522 件、子宮がん 700 件、乳がん 29 件 <27年度実績> 30代健診 72 件、特定健診 1465 件、子宮がん 710 件、乳がん 25 件 胃がん 51 件 <28年度実績> 30代健診 97 件、特定健診 1230 件、子宮がん 828 件、乳がん 22 件 胃がんX線 152 件、胃がん内視鏡 134 件 <29年度> 30代健診 87 件、特定健診 1188 件、子宮がん 877 件、乳がん 32 件 胃がんX線 215 件、胃がん内視鏡 196 件 <30年度> 30代健診 88 件、特定健診 1244 件、子宮がん 849 件、乳がん 22 件 胃がんX線 236 件、胃がん内視鏡 219 件 <令和元年12月末現在> 30代健診 85 件、特定健診 1197 件、子宮がん 708 件、乳がん 14 件 胃がんX線 172 件、胃がん内視鏡 152 件 </p>

3. 長期的に取り組む項目

(1) 常勤医師の確保

経営を安定させ、市民に充実した医療を提供するためには、常勤医師の確保が欠かせない。引き続き医師が働きやすい病院環境づくりを進めることはもとより、大学医局からの医師の派遣が厳しい状況が続いているが、大学への要請を継続するとともに、院内在籍医師のネットワークや埼玉県総合医局機構、民間の医師紹介会社などを活用し、常勤医師の確保に努める。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
1	整形外科医師の採用	<26年度> 関連大学病院等へ医師派遣の依頼や紹介会社等を通じた一般公募活動を実施するが、採用に至っていない。引き続き医師の確保に努める。
		<27年度> 関連大学病院等へ医師派遣の依頼や紹介会社等を通じた一般公募活動を実施するが、採用に至っていない。引き続き医師の確保に努める。
		<28年度> 関連大学病院等へ医師派遣の依頼や紹介会社等を通じた一般公募活動を実施。採用希望の医師と面談を行い、28年7月より1名を採用。整形外科の入院及び手術が可能となった。
		<29年度> 常勤医師の負担軽減のため、引き続き関連大学病院等へ医師派遣の依頼や紹介会社等を通じた一般公募活動を実施している。
		<30年度> 常勤医師の負担軽減のため、引き続き関連大学病院等へ医師派遣の依頼や紹介会社等を通じた一般公募活動を実施している。
		<令和元年12月末現在> 常勤医師の負担軽減のため、引き続き関連大学病院等へ医師派遣の依頼や紹介会社等を通じた一般公募活動を実施している。
2	小児科医師の採用	<26年度> 関連大学病院等へ医師派遣の依頼や紹介会社等を通じた一般公募活動を実施。一般公募の医師と病院見学と院長面談を実施するものの採用に至っていない。引き続き医師の確保に努める。
		<27年度> 関連大学病院等へ医師派遣の依頼や紹介会社等を通じた一般公募活動を実施。採用希望の医師と面談を行い、28年4月より採用することとした。
		<28年度> 28年4月より1名を採用したことにより、常勤医の負担軽減のほか、これまでよりも幅広い新生児の対応が可能となった。
		<29年度～令和元年度12月末現在> 平成28年4月に1名を採用したことにより、当初の目標であった常勤医師2名体制となり現在に至っている。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績
1	整形外科医師の採用	<21年度> 公募活動を実施した結果、平成21年9月に民間医師紹介会社の紹介により常勤嘱託医師1名を採用したが、自己都合により1ヶ月で退職。

(2) 建物の耐震化及び老朽化への対応

昭和45年の竣工以来、43年を経過した当院の建物は、老朽化が進んでいるとともに、現行の耐震基準を満たしていない状況であり、今後も自治体病院として運営を継続していくにあたっては、建物の耐用年数からみて、建て替えを含めた総合的な検討が必要であることから、院内に検討組織を設けて今後の方向性を出していく。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
1	建物の老朽化等への対応（方向性）の検討	<p><26年度> 市の公共施設マネジメント白書作成に向けて基礎データを作成した。</p> <p><27年度> 市の公共施設マネジメント白書が作成され、病院建物の現状と課題が整理された。</p> <p><28年度> 今年度策定された公共施設等総合管理計画の中で示された施設管理の基本方針に基づき、公立病院の果たす役割や建て替えを含めた施設の在り方について、平成29年度に基礎調査を行い、平成30年度には市立病院の将来構想を策定する。</p> <p><29年度> 平成30年度に策定する将来構想で当院が求められる機能や地域において果たす役割、建物の在り方などの方向性を示すための基礎調査を実施した。</p> <p><30年度> 将来構想を策定し、病院建物の耐震化および老朽化対策について、総合的な検討を行うべく、早期に院内に検討組織を立ち上げることとした。</p> <p><令和元年12月末現在> 蕨市立病院施設整備検討委員会を設置し、病院建物の耐震化および老朽化対策について、総合的な検討を行っている。</p>

4. 進行管理及び評価

院内の管理会議を中心として進行管理を行う。評価については、第1次プランに引き続き、毎年度、外部評価委員会において実施するものとする。

また、経営アドバイザーを継続して委嘱し、定期的に経営に対する助言を受けるとともに、市長、副市長、総務部長、病院長、病院事務局長で構成する経営委員会において経営の強化を図っていく。

【第2次経営改革プラン行動計画の取組状況】

実施項目		取組状況
1 進行管理及び評価		進行管理については月1回管理会議において行い、評価については年2回院外有識者による外部評価を行っている。

【第1次経営改革プランからの継続実施項目の取組実績】

実施項目		取組実績
1 進行管理及び評価		<21～28年度実績> 月1回（管理会議） 年2回（外部評価）
		<29～令和元年度12月末現在実績> 月1回（管理会議） 年1回（外部評価）